

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画  
(変更案)」について、関係都県知事から  
いただいたご意見

国土交通省関東地方整備局

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更案）」に対する関係都県知事への意見聴取結果

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】（変更案）について、国交通省関東地方整備局長（平成27年12月8日付け国関整河計70号）から関係都県知事あてに意見照会を行った。関係都県知事の意見は以下のとおりである。

【茨城県知事（平成28年1月25日付け河第599号）】

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更案）について、特に意見はありません。

【栃木県知事（平成28年1月5日付け河第235号）】

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更案）については、異存ない。

【群馬県知事（平成27年12月25日付け河第30019-5号）】

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】（変更案）に記載されている内容については特段の異存はありません。

群馬県としては、引き続き県土の安心安全の向上のため、より高い治水安全度の確保を望むところであり、計画（変更案）に記載された必要な治水対策事業について、事業コスト管理や地元関係者への説明を適切に行いつつ、計画対象期間を前倒しして早期完成を図り、利根川の治水安全度の向上に最大限努力されるよう要望します。

【埼玉県知事（平成28年1月7日付け河砂第465号）】

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】（変更案）」について異存はない。

なお、本県は昭和22年のカスリーン台風の際に破堤地点となり甚大な被害を受けたことを踏まえ、河川整備計画を1日も早く実現し、さらにその先の戦後最大のカスリーン台風なみの洪水規模に対応した整備を早急に進めていただきたい。

あわせて、事業の実施にあたっては事前に関係機関と協議・調整し、地元の意向を反映するよう努めるとともに、引き続きコスト縮減に留意し、効率的・効果的な整備をお願いする。

また、関係市町長の意見は別紙のとおりであるので、参考にされたい。

**【千葉県知事（平成28年1月14日付け河整第243号）】**

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】（変更案）について、特に意見はありません。

なお、今後の実施に当たっては、地域の意見を聴きながら上下流左右岸のバランスに配慮し、引き続きコスト縮減に取り組み、早期に治水安全度の向上が図られるよう事業を進めていただくと共に、別添を考慮の上対応願います。

**【東京都知事（平成28年1月7日付け27建河計第241号）】**

利根川・江戸川の整備の推進については、東京都として要望してきたところである。従って、本計画に基づき、継続して、利根川、江戸川の整備を早期に進め、治水安全度及び利水安全度の向上などを図ること。

なお、今後の実施にあたっては別紙のとおり対応すること。

(写)

国関整河計第70号  
平成27年12月8日

別記1 あて

国土交通省  
関東地方整備局長

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)  
について(照会)

標記について、河川法(昭和39年法律第167号)第16条の2に基づき、別添のとおり利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)を作成しましたので、同法第16条の2第5項により下記の関係書類を添付のうえ、意見を求めます。

記

添付書類: 利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)

【別記1】

  
苏城県知事

  
栃木県知事

  
群馬県知事

  
埼玉県知事

  
千葉県知事

  
東京都知事



河 第 599号  
平成28年1月25日

国土交通省 関東地方整備局長 殿

茨城県知事 橋本 昌

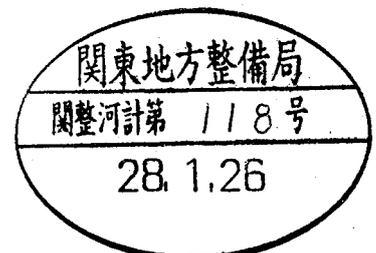


利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】（変更案）について（回答）

平成27年12月8日付け国関整河計第70号にて照会のあった標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

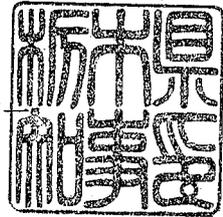
利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更案）について、特に意見はありません。



河 第 235 号  
平成28年1月5日

国土交通省  
関東地方整備局長 石川 雄一 様

栃木県知事 福田 富



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】（変更案）について（回答）

平成27年12月8日付け国関整河計第70号で照会のありました標記については、下記のとおり回答いたします。

記

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更案）については、異存ない。

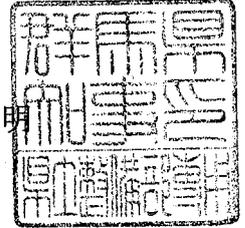


河 第30019-5号

平成27年12月25日

国土交通省関東地方整備局長 様

群馬県知事 大澤 正明



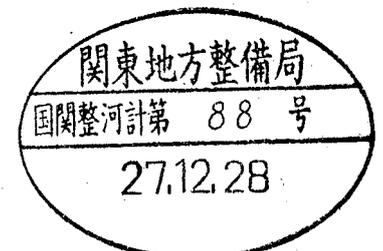
利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)  
について(回答)

平成27年12月8日付け国関整河計第70号で照会のありました標記の件  
について、下記のとおり回答します。

記

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)に記載され  
ている内容については特段の異存はありません。

群馬県としては、引き続き県土の安心安全の向上のため、より高い治水安全度の  
確保を望むところであり、計画(変更案)に記載された必要な治水対策事業について、  
事業コスト管理や地元関係者への説明を適切に行いつつ、計画対象期間を前倒し  
て早期完成を図り、利根川の治水安全度の向上に最大限努力されるよう要望しま  
す。

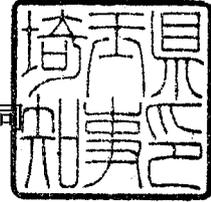


河砂第465号

平成28年1月7日

国土交通省 関東地方整備局長 様

埼玉県知事 上田 清司



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)  
について(回答)

平成27年12月8日付け国関整河計第70号で照会のあった標記に対する意見について、下記のとおり回答します。

記

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)」について異存はない。

なお、本県は昭和22年のカスリーン台風の際に破堤地点となり甚大な被害を受けたことを踏まえ、河川整備計画を1日も早く実現し、さらにその先の戦後最大のカスリーン台風なみの洪水規模に対応した整備を早急に進めていただきたい。

あわせて、事業の実施にあたっては事前に関係機関と協議・調整し、地元の意向を反映するよう努めるとともに、引き続きコスト縮減に留意し、効率的・効果的な整備をお願いする。

また、関係市町長の意見は別紙のとおりであるので、参考にされたい。



「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)」に対する関係市町長の意見について

別紙

市町名	回答
神川町	当町に関連する事業の実施にあたっては、事前に当町と調整し地元の意向を反映するようお願いします。
本庄市	当市に接する利根川について、堤防の整備に係る施工の実施・河道掘削等に係る施工の実施・堤防の浸透対策に係る施工の実施にあたっては、事前に当市と調整し地元の意向を反映するようお願いします。
三郷市	今回の変更案については意見ありません。 当市といたしましては、河川整備計画に基づく堤防整備、浸透対策及び河道掘削等の早期の完成を要望いたします。また、整備にあたりましては事前に当市と調整し、地元の意向を反映していただくよう、併せて要望いたします。
加須市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在加須市内で実施されている、首都圏氾濫区域堤防強化対策の事業について、早期の完成をお願いしたい。</li> <li>・利根川左岸側の整備については、右岸側に遅れることなく推進していただきたい。</li> <li>・災害時の対応の基礎となる加須市地域防災計画及び市民の非難の基礎となるハザードマップについて、適切且つ実際に役に立つ内容を保持するため、国の整備計画の適切な遂行及び整備計画の適切な情報提供をお願いしたい。</li> </ul>
久喜市	当該河川整備計画の変更案につきましては、意見ございません。 流域市町村といたしましては、当該河川整備計画に位置付けられております治水対策の早期実現をお願いいたします。
越谷市	意見はありません。利根川水系利根川・江戸川河川整備計画が一日も早く、実現するよう要望いたします。

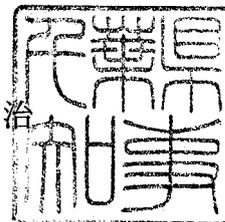


河 整 第 2 4 3 号

平成28年 1月14日

国土交通省関東地方整備局長 様

千葉県知事 鈴木 栄治



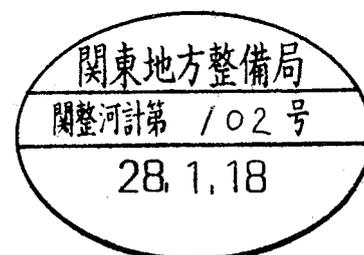
利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)  
について(回答)

平成27年12月8日付け国関整河計第70号にて意見照会のあったこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)について、特に意見はありません。

なお、今後の実施に当たっては、地域の意見を聴きながら上下流左右岸のバランスに配慮し、引き続きコスト縮減に取り組み、早期に治水安全度の向上が図られるよう事業を進めていただくと共に、別添を考慮の上対応願います。

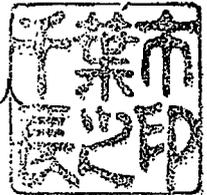


27千建都第405号

平成27年12月17日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

千葉市長 熊谷 俊人



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)  
について(回答)

平成27年12月14日付河整第217号にて照会のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。







平成27年 12月16日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

銚子市長 越川 信



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【直轄管理区間】(変更案)について(回答)

平成27年12月14日付け河整第217号で依頼のありました件につきましては、別紙のとおり回答します。



# 意見聴取 回答様式

市町名 銚子市

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)」に対する意見

意見なし

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を付して回答します。

担当者連絡先

所属名 都市環境部土木課

電話番号

FAX

メールアドレス

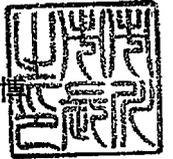


市川第20151215-0177号

平成27年12月17日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

市川市長 大久保



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)について(回答)

このことについて、平成27年12月14日付け河整第217号にて照会のありました、利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)につきまして、別紙のとおり回答いたします。



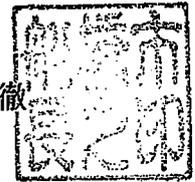


船下河計第 162 号

平成27年12月17日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

船橋市長 松戸 徹



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)について(回答)

平成27年12月14日付、河整第217号にて照会のあったこのことについて、  
別紙のとおり回答します。







松 建 河 第 142 号  
平 成 27 年 12 月 18 日

千葉県知事 鈴木栄治 様

松戸市長 本郷谷健次



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】  
(変更案) について (回答)

平成 27 年 12 月 14 日付河整第 217 号をもって照会のありました標記の件につ  
いて、別紙のとおり回答いたします。



問合せ先  
建設部河川清流課  
担当 XXXXXXXXXX  
電話番号 XXXXXXXXXX

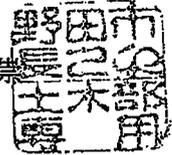


野土管第 301 号

平成 28 年 1 月 4 日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

野田市長 根本 崇



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案) について (回答)

平成 27 年 12 月 14 日付河整第 217 号において依頼のありました件につきまして別紙のとおり回答致します。



# 意見聴取 回答様式

市町名 野田市

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)」に対する意見

意見なし。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を付して回答します。

担当者連絡先

所属名 土木部管理課

電話番号                      (内線       )

FAX                     

メールアドレス



成土第 1042 号  
平成27年12月22日

千葉県知事 鈴木 栄 治 様

成田市長 小 泉 一 成



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)について (回答)

標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。



# 意見聴取 回答様式

市町名 成田市

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)」に対する意見

特に意見なし。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を付して回答します。

担当者連絡先

所属名 土木部土木課

電話番号

FAX

メールアドレス

27佐土第763号の1

平成27年12月22日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

佐倉市長 藤 和 雄



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)  
について (回答)

平成27年12月14日付河整第217号にて照会のあったこのこと  
について、別紙のとおり回答します。



# 意見聴取 回答様式

市町名 佐倉市

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)」に対する意見

変更内容につきましては意見ありません。

本市流域の治水対策、環境整備、水質改善等が促進されるよう要望します。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を付して回答します。

担当者連絡先

所属名 土木部 土木河川課

電話番号                     

FAX                     

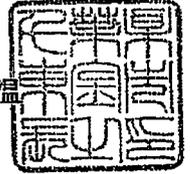
メールアドレス

東建建第228号

平成27年12月21日

千葉県知事 鈴木 栄 治 様

東金市長 志 賀 直 温



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】

(変更案) について (回答)

平成27年12月14日付河整第217号にて照会のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。





旭 建 第 6 2 6 号  
平成 2 7 年 1 2 月 1 7 日

千葉県知事 鈴木栄治 様

旭市長 明智忠直



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)について(回答)

平成 2 7 年 1 2 月 1 4 日付、河整第 2 1 7 号にて照会のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。



# 意見聴取 回答様式

市町名 旭 市

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)」に対する意見

特に意見はありません。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を付して回答します。

担当者連絡先

所属名 旭市役所建設課

電話番号

FAX

メールアドレス

下水第426号  
平成27年12月17日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

習志野市長 宮本 泰介



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)について(回答)

平成27年12月14日付け河整第217号にて照会のあったこのことについて  
別紙のとおり回答します。



# 意見聴取 回答様式

市町名 習志野市

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)」に対する意見

・特にありません。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を付して回答します。

担当者連絡先

所属名 都市整備部下水道課

電話番号

FAX

メールアドレス

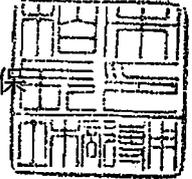


柏土下第551号

平成27年12月22日

千葉県知事 鈴木 栄 治 様

柏市長 秋 山 浩 保



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】  
(変更案) について (回答)

平成27年12月14日付河整第217号にて照会のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。



# 意見聴取 回答様式

市町名                      柏 市

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)」に対する意見

特になし。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を付して回答します。

担当者連絡先

所 属 名                      下水道整備課

電話番号                     

F A X                     

メールアドレス

流河第95号  
平成27年12月22日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

流山市長 井崎 義



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理  
区間】（変更案）について（回答）

平成27年12月14日付け河整第217号にて照会の  
あったことについて、別紙のとおり回答します。





土 建 第 902 号

平成27年12月21日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

八千代市長 秋 葉 就



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】  
(変更案) について (回答)

平成27年12月14日付河整第217号にて照会のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。



# 意見聴取 回答様式

市町名 八千代市

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)」に対する意見

**【意見】**

整備計画(変更案)の内容に関して、意見はありません。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を付して回答します。

担当者連絡先

所属名 八千代市都市整備部土木建設課

電話番号                     (内線          )

FAX                     

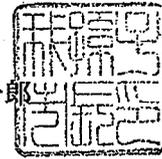
メールアドレス



建 治 第 5 5 7 号  
平 成 2 7 年 1 2 月 2 2 日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

千葉県我孫子市長 星野 順一郎



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案) について (回答)

平成27年12月14日付河整第217号で照会のありました件について、別紙のとおり回答します。

意見聴取 回答様式

市町名 千葉県我孫子市

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)」に対する意見

意見は特にありません。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載内容を付して回答します。

担当者連絡先

所属名 我孫子市役所建設部治水課                     

電話番号                      内             

F A X                     

メールアドレス



鎌道河整第844号  
平成27年12月17日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

鎌ヶ谷市長 清水 聖



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)について(回答)

平成27年12月14日付け河整第217号にて照会のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。





浦道整第582号

平成27年12月16日

千葉県知事 鈴木 栄 治 様

浦安市長 松崎 秀 樹



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)について(回答)

このことについて平成27年12月14日付河整第217号で照会のありましたことにつきまして、別紙「意見聴取回答様式」のとおり回答します。

浦安市道路整備課

維持係 (担当: ■■■)

電話 ■■■■■ (■■■)





下 第 9 号 の 261

平成 27 年 12 月 21 日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

四街道市長 佐渡 齊



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)  
について (回答)

平成 27 年 12 月 14 日付河整第 217 号にて照会のあったこのこと  
について、別紙のとおり回答します。





八 道 調 第 2 0 6 号

平成 2 7 年 1 2 月 2 1 日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

八街市長 北村 新司



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)に係る  
意見について(回答)

平成 2 7 年 1 2 月 1 4 日付け河整第 2 1 7 号で依頼のありましたこのこと  
につきまして、別添のとおり回答いたします。

担 当

八街市 建設部 道路河川課

調整班 ■■■■

電話 ■■■■■■

FAX ■■■■■■

メール ■■■■■■■■■■



# 意見聴取 回答様式

市町名 八街市

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)」に対する意見

・意見無し

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を付して回答します。

担当者連絡先

所属名 建設部道路河川課

電話番号                     

FAX                     

メールアドレス



印西土管第1521号  
平成27年12月22日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

印西市長 板倉 正直



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】（変更案）について（回答）

平成27年12月14日付け河整第217号にて照会のありました件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

印西市都市建設部土木管理課管理班

電話 [REDACTED] (代表)

ファックス [REDACTED]



# 意見聴取 回答様式

市町名 印西市

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)」に対する意見

・特に意見ありません。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を付して回答します。

担当者連絡先

所属名 印西市都市建設部土木管理課管理班

電話番号                      (代表)

FAX                     

メールアドレス



白道第127号  
平成27年12月21日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

白井市長 伊澤 史



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)について(回答)

平成27年12月14日付け河整第217で照会のありました、整備計画(変更案)については、別紙のとおり回答いたします。





富建第267号

平成27年12月16日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

富里市長 相川 堅

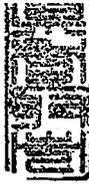


利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】（変更案）  
について（回答）

平成27年12月14日付け河整第217号にて依頼があったこのことについて、別紙のとおり回答いたします。







香道管第1283号  
平成27年12月22日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

香取市長 宇井 成一



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)  
について(回答)

平成27年12月14日河整第217号にて照会のあったこのことについて、  
別紙のとおり回答します。



# 意見聴取 回答様式

市町名 香 取 市

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)」に対する意見

・特に意見はありません。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を付して回答します。

担当者連絡先

所属名 香取市建設水道部道路河川管理課

電話番号                     

FAX                     

メールアドレス

建 第 1238 号  
平成27年12月21日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

大網白里市長 金坂 昌典



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)  
について(回答)

平成27年12月14日付河整第217号にて照会のありましたこのことについて、別紙のとおり回答します。







酒 第 1 6 6 号  
平成 2 8 年 1 月 4 日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

酒々井町長 小坂 泰久



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案) について (回答)

このことについて、別紙のとおり回答します。





栄 建 第 3 8 7 号  
平成 2 7 年 1 2 月 2 8 日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

栄町長 岡田 正市



利根川水系利根川・江戸川整備計画【直轄管理区間】(変更案)について  
(送付)

平成 2 7 年 1 2 月 1 4 日 付け 河整 第 2 1 7 号 で 依 頼 の あ り ま し た 件 に  
つ い て、下 記 の と お り 送 付 し ま す。

記

意見書 1 部

担当 栄町 建設課

施設管理班

電 話

F A X

E-mail



# 意見聴取 回答様式

市町名 \_\_\_\_\_ 栄 町

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)」に対する意見

標記の件について、当町は意見はありませんので、その旨ご報告します。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を付して回答します。

担当者連絡先

所属名 \_\_\_\_\_ 栄町役場 建設課

電話番号 \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_



神まち建第49号

平成27年12月17日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

神崎町長 石橋 輝



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)  
について (回答)

平成27年12月14日付け、河整第217号で照会がありました標記の件  
につきまして、別紙のとおり回答します。



# 意見聴取 回答様式

市町名 神崎町

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)」に対する意見

意見なし

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を付して回答します。

担当者連絡先

所属名 神崎町 まちづくり課

電話番号                     

FAX                     

メールアドレス

多都整第286号

平成27年12月18日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

多古町長 菅澤 英毅



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)について(回答)

平成27年12月14日付け河整第217号にて照会のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。







まち第191号  
平成27年12月17日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

東庄町長 岩田 利雄



利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)について(回答)

平成27年12月14日付け、河整第217号にて照会のありました標題の件について、意見等の無い旨、回答いたします。



【担当】

東庄町まちづくり課  
建設係 ■■■■■

# 意見聴取 回答様式

市町名 東 庄 町

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)」に対する意見

意見はありません。

※千葉県から国土交通省へ回答する際、記載の内容を付して回答します。

担当者連絡先

所属名

電話番号

FAX

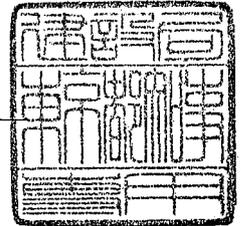
メールアドレス



27建河計第241号  
平成28年1月7日

国土交通省  
関東地方整備局長  
石川 雄一 殿

東京都知事  
舩添 要



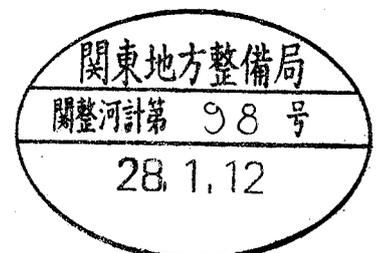
利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)  
について(回答)

平成27年12月8日付国関整河計第70号で照会があった標記について、  
下記のとおり回答いたします。

#### 記

利根川・江戸川の整備の推進については、東京都として要望してきたところ  
である。従って、本計画に基づき、継続して、利根川、江戸川の整備を早期に  
進め、治水安全度及び利水安全度の向上などを図ること。

なお、今後の実施にあたっては別紙のとおり対応すること。



## 東京都及び関係区の意見

- ・ ハッ場ダム建設事業については、一日も早く事業を完了させるとともに、工期延長等により事業費が増額しないよう徹底したコスト縮減に取り組むこと。  
霞ヶ浦導水事業については、早期に工事を再開し、一日も早く事業を完了させるとともに、徹底したコスト縮減を図り、事業費の圧縮に努めること。  
思川開発事業については、検証を速やかに終了させ、事業の継続を決定すること。(都市整備局)
- ・ 江戸川については、漁業権が設定されている区間であり、工事にあたっては漁業者及び遊漁者に十分配慮するとともに、関係漁協(東京東部漁協)及び島しょ農林水産総合センター等の水産部局に対し、事前説明等を行うこと。  
河道掘削等の実施にあたっては、汽水域に生息するシジミ等への影響が最小限となるよう河床高変動等への配慮を行うこと。(産業労働局)
- ・ 当該計画に基づき、利根川・江戸川の整備を早期に進め、治水安全度の向上を図られたい。特に、旧江戸川について、沿川における治水の安全性を確保するため、江戸川水閘門の改築を実施するなど、計画上の流量配分となるよう早期に対策を図られたい。(建設局)
- ・ 当該計画に基づく施策の立案、実施の際は、東京都における利根川水源の重要性に鑑みて都民生活や首都東京の都市活動に必要な不可欠な安定給水に資するものとなるようにされたい。  
都の主要な水源である利根川水系では、近年3年に1回程度の割合で取水制限を伴う渇水が発生するなど、都の水源は未だに脆弱な状況にあることから、ハッ場ダム及び霞ヶ浦導水を早期に完成されたい。(水道局)
- ・ 足立区内では、中川綾瀬川流域総合治水対策により上流側の調整池や各放水路で治水上の安全が確保される部分が大きく、これらの放流先となる江戸川については、十分な洪水流下能力及び洪水調節容量を確保されたい。  
(足立区)
- ・ 江戸川下流部の高規格堤防整備を推進されたい。特に、篠崎公園地区の共同事業については、区のまちづくり事業と積極的に連携し、推進されたい。  
老朽化が進んでいる江戸川水閘門の改築事業を早期に推進されたい。  
(江戸川区)